

【羅臼町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	305	276	276	245	226
② 予備機を含む 整備上限台数	0	317	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	276	0	0	0
④ ③のうち基金 事業によるもの	0	276	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台 数	0	41	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	0	41	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.86%	0	0	0

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に整備した373台の端末について、恒常的な容量不足に起因する諸問題が生じていることや、バッテリー消耗率が高く日常的な利活用に支障を来している。また、既存端末ライセンスの使用期間が終了するため、学校と協議の上、令和7年度に更新を行う。

(更新対象端末のリユース・リサイクル・処分について)

○対象台数 373台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 120台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 253台
- ・その他(教育関連事業等で再利用) 0台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う
- ・保守管理事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・令和7年11月 共同調達により新規端末納入
- ・令和8年 1月 新規購入端末の使用開始
- ・令和8年 2月 使用済端末のデータの消去
- ・令和8年 4月 使用済端末の再利用等